

大島正健著

韻鏡新解

自家藏版

## 韻鏡新解序

著者曾つて字音を通じて、支那日本交通の跡を探る要あることに着想し、我が常呼の音と支那の現代音との間に、甚だしき差異あるを怪しみ、漢音吳音と南京官話とを比して、細かに對照を試みしに、兩者の變化の中に、定まりたる法則の存ずるを感得したれど、我音と官話とは、既に年代に大懸隔あり、官話を基として、我音を還元し得たりとて、果たして正當なるべきものなりや否や、判斷すること能はず。大いに惑ふ所ありて之を漢文學の老先生に謀りしに、唐代の古音を知らんと欲せば、宜しく先づ「韻鏡」に就いて學ぶ可しと語り聽かされ、直ちに「磨光韻鏡」を購ひて、其研究に着手せしが、當初は其意を捕ふること容易ならずし

て、恰も暗中に物を探るが如く覺えたりしが、凡そ人の手に成りし者にして、解し得ずと言ふことあるべからずと、勇を鼓して研究を進め行きしに、次第次第に明を得たるが如き心地せられ、傍更に「韻鏡」の古書數本を購ひ、斯道に力を注ぎたる學者の諸説を窺ひ、參考とすべきこと少からざりしが、然かも其の説く所根本の問題に接觸する者殆ど無きが如く思はれたり。尊敬すべきこと「漢吳音圖」の作者の如きも、猶且其解釋を誤り累を後世に貽したることの多きは、誠に遺憾と爲さざるを得ず。

「韻鏡」は難解の書なり。俗に「韻鏡」十三年と稱するは、長き年月を費やさざれば、解釋出來難しと言ふ諺なるべし。又「韻鏡」小頓悟などと唱ふるは、「韻鏡」を解するは、學得に非ずして、悟道に由ると言ふ意なるべし。著者の研究之に費やしたる正味の時間は短かゝるべし。

しと雖も、着手以來十三年を倒置して、既に三十有餘年の久しきに亙り、神秘の悟道に訴へざるも、學理に従ひ行きて、聊か音韻の法則を辨ふるに至れり。七音三十六字母と、二百六韻とを、羅馬字を以て示し、又内外開合等韻の別を説き、明治の昭代に「韻鏡」に關する著作の出でざるを慨し、其末年に於いて「韻鏡音韻考」と「改訂韻鏡」とを著はして、之を世に公にせり。然るに行文の不注意なると、穿鑿の行き届かざるとに由り、同學の友の疑惑を招き、又批判を受けたる所あり。加ふるに常に僻地に住し、材料の不完全なるより、十分の意見を述ぶること能はざる所多かりしは、大いに遺憾と思ひ居りしが、龜田文學士の篤き同情と親しき斡旋とに由り、「韻鏡」の元和本を得、又永祿本を一見し、其後東京、大阪、京都、名古屋の書肆に就き、寛永本、明暦本、寛文本、其外の古本を、年月を懸けて蒐集し、「韻鏡」の書二十餘種を坐右に備ふるに至れり。其中にて最も珍

重とせるは、鄭樵が「七音略韻鑑」にして、此書に據りて開發せられたること最も多きを覺えたり。上記の書類は不幸にして關東大震災に際し、僅かに數部を残して他は焼失せり。されど幸にして「國學院雜誌」に投稿せる「韻鏡」に關する數篇の拙文の殘存せるあり。「音韻考」に大訂正を加へ、研學の上に不要なるべしと思はるゝ章を削り、殘存せる諸篇を基として更に新たに稿を起し、之を加へて愚見を發表することゝせり。其の論ずる所、概して先人の未だ曾つて唱道せざりし所の者多ければ、或は淺識獨斷の見解と非難せらるゝ點少からざるべく、之に對する同好の人の批評は衷心より歡迎する所なり。支那に於ける「韻鏡」の由來詳かならず。岡本保孝翁の「韻鏡攷」に、「宋史藝文志」に釋元冲「五音韻鏡」一卷を載せたりと云ひ、明の王圻の「續文獻通考」に崔敦詩<sup>宋</sup>「韻鑑」を著はすと云ひ、又宋の吳恭、一七音韻鏡」を著はすと云ひ、又元の「古今韻會舉要」

も「七音韻鏡」を引けりと云ふ。既に「五音韻鏡」の名目ある以上は、其書は唐代七音製定以前の作なるべかりしこと明かなり。晩唐或は五代時代の原作なるべしと云ふ。現今行はるゝ所の「韻鏡」に、七音の名を冠せたるを見れば、此書在來の「五音韻鏡」を基礎とし、唇、舌、牙、齒、喉の五音に、半舌、半齒の二音を加へ、之に「唐韻」を配して、改作したるものなるべし。三十六字母は晩唐の僧守溫の作りたるものなりと云ふ。鄭樵が「七音略韻鑑」に、音韻運用の妙義は「梵僧之を傳へて、華僧之を續く」とあり。是に由つて「韻鏡」圖上の音韻の配置は、悉曇の法則に従ひて、起案せられたるものなることを知り得べし。司馬光の「切韻指掌」劉鑑の「切韻指南」の如きも或は「五音韻鏡」の原圖に據り、唐代の七音三十六字母と、二百六韻とを基として、改作せられたるには非ざるかと想像せらるゝ所あり。鄭樵は何處より「七音略韻鑑」の原本を得たるか、之に接して一大發見を爲

せるが如く、一唱三歎せるを見れば、「韻鏡」は夙くより佛家の手に祕藏せられ居りたるものか、彼地にては廣く行はれざりしものと見えたり。張麟之も亦「指微韻鑑」の原本を得て、之を學ぶに苦心したるを説けり。前記の岡本氏も、多數の書目の中より「韻鏡」に關する書僅かに二三を拾ひ上げたるに過ぎず。鎌倉の文永年間に於いて始めて我國に傳はり來りしは、張麟之が「指微韻鑑」にして、足利の享祿年間に於いて、之を翻刻したる者を、我國の「韻鏡」の原本と爲す。

「七音略韻鑑」は「唐韻」に據り、「指微韻鑑」は「廣韻」に據りたるものなるが、細かに其内容を考察すれば、「韻鏡」と「唐韻」「廣韻」とは、往々一致せざる所あり。又詳かに「韻鏡」の諸轉に就いて考察するに、當時の南北兩音に對し、或は北音に同じき者あり、或は南音に合する者あり、或は又「唐韻」「廣韻」と異なれる、現代音に通ふ者ありて、其原作の地は輕々しく斷定し難

し。尙此問題に關しては別著韻鏡と唐韻廣韻に於いて論ずる所を參照すべし。

七音三十六字母、唐韻二百六韻の分類、又之を基としたる韻鏡四十三轉の排列は、現今の音韻學に徵すれば、決して完全なる構造として見るべきものに非ざるは、論を要せざれど、出來得る限は、原著の意を推察し、之を尊重して、徒らに破壊を試みず、忠實に其解釋を施すは、是れ今人の古人に對する道なるべし。只其解釋の最も能く學理に叶はんことを希ふのみ。

大正十五年十月

著者 大島正健識

第十三、第十四の兩轉の排列は、第二十三、第二十四の兩轉に従ひ、第十五、第十六の兩轉の排列は第二十一、第二十二の兩轉に従ふものとす。二等韻の錯に對する夫は省きて載せず。

別系に屬する霽を第四等に配するは、之と同系なる屑の、入聲の四等に其位を占むるに従ふものなり。霽は平聲齊、上聲齊に對する去聲にも當り、兩位を兼ねるものとす。屑に對する先、銑、霰も、本來仙、獮、線とは別系の韻にして、他より轉入して之と同用を爲し、而して後、其中より再び分れ出でたる者多けれど、本論には直接の關係薄きが故煩を避けて、之を詳説せず。

此一章は拙著『支那古韻史』より抜きたる別論とす。

### 韻鏡新解後篇 終

大正十五年十月一日  
昭和十五年十月十日  
昭和七年六月三十日  
印刷發行  
再版發行

韻鏡新解

定價金貳圓貳拾錢

著者 兼發行  
大 島 正 健

東京府荏原郡荏原町戸越二八二

印刷者  
和 田 助 一

東京市芝區金杉新濱町十二番地

著 權 作  
所 有

印刷所  
單式印刷株式會社

東京市芝區金杉新濱町十二番地

東京市神田區今川小路二

賣 捌 所

松 雲 堂 書 店

電話九段(33)〇九一八番  
振替東京 五〇七〇九番

文學博士 大島正健先生著

# 支那古韻史

樂判九百五十餘頁

定價 金 八 圓

右は前編古韻の變遷後編古韻の發聲を合して一冊と爲す。前編は先秦時代の古韻を分類し降つて漢魏六朝を経て隋唐の二百六韻に移り複雑錯綜せる諸韻轉化の跡を逐ひてその分別を判定し、後編は古事記書紀萬葉等の古書に見えたる漢字の假字音に徴して詩歌賦頌に見えたる古韻の用法を考査し且つこれに憑據して彼我兩國交通の時期を推察し、更にその時代音の變化を説明したもので一讀古韻史組成の大事を知ることが出来る。作詩家讀史家はもとより苟も漢字漢文を使用する人士必讀の名著である。

東京東替町  
神田區  
通五番  
神保町

發行所 富山房

文 學 博 士  
大 島 正 健 先 生 著

再 版  
改 訂 韻 鏡

改 正 定 價 金 壹 圓

右は本邦韻鏡の原本なる亨録本に寫せる張麟之の指微韻鏡には唐代音韻の法則に叶はざる宋音の混入と誤寫の痕迹あるとを以て専ら唐韻廣韻と鄭樵の七音略韻鑑とを参照して訂正を施し其原書の復舊を試みたる書なり大震災の後僅に残存せる前版の備本を校正して寫眞版にて複製す。

再 版  
韻 鏡 と 唐 韻 廣 韻

定 價 金 壹 圓 貳 拾 錢

右は韻鏡の唐韻廣韻の何れに據りたるか其疑問を解決し且つ韻鏡と唐韻喉韻との異同を説明したる書なり

再 版  
漢 字 音 韻 考

定 價 金 八 拾 錢

漢字の大多數を占むる音義兼用の諧聲字即ち形聲字に對し、「說文」解釋を施して、某に従ひ某の聲と爲す。本書は其の聲と稱する者に就きて説明を試み、又之を中心として、音の轉換韻の變遷を、實例を舉げて示したる者なり。

振替東京五〇七番  
電話九段九(33)番  
九〇番

松 雲 堂 書 店

東京 神田 小川 路 田二